

2 要望活動

年月日	要望内容
平 28. 4. 7	<p>高知県町村長・町村議会議長大会の決議事項について、高知県に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">宣 言</p> <p>現在、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復が緩やかに広がりつつあるが、地方においては、いまだその実感が十分とは言い難い状況にある。</p> <p>さらに地方にあっては、急速に進展する少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また、TPPにより一層深刻な状況になることが懸念されている。</p> <p>特に、少子化の問題は、全ての自治体に共通する喫緊の課題であり、国を挙げて実効性ある施策が速やかにとられなければ、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、国全体の活力を著しく低下させることが危惧されている。</p> <p>我々町村は、絆を大事にしながらか支え合う住民の多様な営みが地域を特色ある豊かなものとしている現状を見据え、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自主的・主体的な地域づくりを進めているところである。</p> <p>日本には美しく豊かな自然と独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。</p> <p>これらの地域特性や資源を活かしつつ、「地方の再生なくして日本の再生なし」の強い信念のもと、人口、経済、地域社会の課題に対して国と地方が総力を挙げて取り組むことが重要である。</p> <p>我々23町村の町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱いて、明るい未来を語るができる社会の実現”に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。</p> <p>以上、宣言する。</p> <p style="text-align: center;">平成28年2月26日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">決 議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方財政を充実・強化すること 1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること 1 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策を推進すること 1 医療・福祉施策を充実・強化すること 1 交通基盤等インフラ整備を促進すること <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成28年2月26日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">地方創生の推進に向けての特別決議</p> <p>我々町村は、不断の努力によって緑豊かな国土の有効利用を進めることにより、食料の供給をはじめ、水源の涵養、国土保全等、国民生活の維持・発展にとって極めて大きな役割を果たすとともに、その礎となる優秀な人材を都市部へ送り続けるなど、</p>

年月日	要望内容
	<p>人材の供給面でも国の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、本県は、全国に先駆けて人口減少や少子・高齢化が進み、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど、厳しい現状にある。</p> <p>我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、各自治体が策定した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」などを踏まえて、全力を傾注してこの課題解決に取り組む覚悟である。</p> <p>国においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に取り組むことを強く期待する。</p> <p>よって、地方創生の推進に向けて、下記事項について適切かつ積極的な措置を講じられるよう強く求めるものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 長期ビジョンで示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向け、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組を強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を図ること。 2 「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を円滑に進めるため、地方が地域の実情に応じて自立して資金を効果的に活用できるよう、大胆な規模かつ継続的な財源確保を図るとともに、交付金の制度設計については、自由度の高い内容とすること。 3 国の政策の実施にあたっては、今後とも、十分な情報提供を行うとともに、省庁間の縦割りの弊害が生じることがないように、まち・ひと・しごと創生本部において必要な調整を図ること。 4 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組を進めるにあたっての支障の除去を積極的に行うとともに、地方の主体的・自主的な取組が展開できる環境を整備すること。 5 過疎高齢化の進む中山間地域では、地価及び国産材の価格低迷など様々な事情により、土地・山林及び家屋等を所有する住民の死亡後、その相続が長期間なされず、所有者不明の土地・家屋、山林が増加しているが、防災面も含めて公共の福祉のための土地の有効利用といった観点から大きな支障が出ており、こうした状況を改善するための抜本的な法整備を図ること。 <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成28年2月26日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">大会要望事項</p> <p>地方財政の充実・強化について</p> <p>(要旨)</p> <p>現在、我が国においては、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革等への対応や、経済の好循環に向けた取組が行われている。</p> <p>一方、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経</p>

年月日	要望内容
	<p>済などへの対策に、懸命に努力しているところである。</p> <p>町村が、自主性・主体性を発揮し地方創生を着実に進めていくとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策等を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、必要な地方交付税所要額の確保など、地方の自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の強化が不可欠である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。</p> <p>2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域においても地域条件は様々あることから、条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</p> <p>農林水産業・地域の活力創造について</p> <p>(要旨)</p> <p>農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い本県においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p> <p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、TPPにより競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農</p>

年月日	要望内容
	<p>業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を確保すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度について創設すること。</p> <p>(6) 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、新たな税財源として「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算と税等による安定財源を確保すること。</p> <p>(8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を拡充すること。</p> <p>(9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。</p> <p>(3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林業被害対策については、人的・財政的支援制度が充実してきたところではあるが、依然深刻な被害が残されており、被害の実態把握とより効果的な対策等の策定・実施、支援の強化に取り組むこと。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。</p> <p>南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について (要旨) 東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められている。</p>

年月日	要望内容
	<p>こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p> <p>また、本県は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>これらの課題に着実に対応できるよう、我々は地域住民とともに、これまでの地域の防災対策を見直す中で、想定を超えた事態にも対応できるよう、地域における支え合いの仕組みなどを早期に構築し、真に災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでいかなければならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 住民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを進めるために、海岸・河川堤防の耐震化や嵩上げを迅速かつ強力に促進する必要があることから、南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 南海トラフのどこで地震・津波が発生するのか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築すること。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p> <p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(6) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。</p> <p>(7) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>2 防災・減災対策の推進について</p> <p>(1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。</p> <p>(3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置</p>

年月日	要望内容
	<p>を講ずること。</p> <p>(4) 近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生していることから、住民の生命・財産を守るため、平成29年度以降も地方が防災・減災事業を計画的に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。</p> <p>(5) 津波をはじめ、大雨等による異常出水や土石流など住民生活を脅かす自然災害の発生が予測される際、地域住民の命を守る最後の砦は各種の避難施設（例：津波避難タワー）であり、その設置・建設に最適な場所を選定して用地買収に取り組んでいるが、不動産登記の変更がされていないなど権利関係等が複雑で買収が進まず建設計画自体が頓挫したり、遅延するケースが多く発生していることから、住民の避難施設など極めて公共性・公益性の高い施設建設を円滑に進めるため権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。</p> <p>医療・福祉施策の充実・強化について</p> <p>(要旨)</p> <p>少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、更には「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかななくてはならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。</p> <p>また、地域医療を支えるへき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。</p> <p>2 子どもの医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。</p> <p>3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を行うこと。</p>

年月日	要望内容
	<p>4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。</p> <p>5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善や雇用管理改善などの働く職場の環境改善への取組を更に推進すること。</p> <p>6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全3領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育の徹底と質的向上のために、授業時間の確保や教員のスキルアップをはじめとする人的体制の強化を図ること。</p> <p>7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。</p> <p>8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、確実に実施すること。</p> <p>また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。</p> <p>9 予防医学、医療技術及び製薬技術等の進歩により、効果のある先進医療や薬剤が国民に提供できるようになってきたが、一方で子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応などが現実発生しており、その予防や救済支援などの対策については既に国や自治体で対策が講じられているものの、こうした副反応と製剤の因果関係及び治療法の早期究明と、より手厚い有症状者の救済支援や自治体に対する助成制度の創設を図ること。</p> <p>交通基盤等インフラ整備の促進について (要旨)</p> <p>国土の創造のためには、道路は欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。</p> <p>しかしながら、本県の高速度道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況は極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない状態にある。</p> <p>特に、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危惧されている。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</p>

年月日	要望内容
平 28. 8. 12 平 28. 8. 24	<p>2 高知県の活性化や自立的発展に必要不可欠であり、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクを解消するため、一日も早い整備を図ること。</p> <p>3 地域交通対策として、中山間地域において運行している広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関や、町村が自主運行する集落間バス路線等の公共交通は、その経営は悪化し存続が危ぶまれており、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。</p> <p>地方における社会資本整備の着実な推進に必要な公共事業予算の確保に関する緊急要望活動について、8月12日に高知県、四国地方整備局に、また8月24日に国土交通省、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p>地方における社会資本整備の着実な推進に必要な公共事業予算の確保に関する緊急要望</p> <p>高知県は、温暖な気候と恵まれた自然環境を有する一方、地形が急峻かつ地質も脆弱であり、河川・道路をはじめとする社会資本の整備が全国に比較して遅れており、大規模な自然災害が発生するたびに洪水・交通途絶などによって地域生活・産業・経済に甚大なる被害が発生している。</p> <p>さらに本年4月に発生した「平成28年熊本地震」における甚大な被害状況に鑑みると、南海トラフ巨大地震の発生が切迫している四国においては、ひとたび巨大地震が発生すれば極めて甚大なる被害が予測され、目前に迫る脅威に対し早急な地震対策や津波対策が不可欠である。</p> <p>このような背景のなか、28兆円を超える予算規模を持つ「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定されたことは、本県にとって遅れている社会資本整備の加速化が大いに期待されることである。</p> <p>この予算編成については、「公共事業を上積みしても消化できない」など、公共事業の推進を否定するかのような意見が一部の報道に散見されるが、地方の実態を無視したものと云わざるをえない。</p> <p>については、このような状況を踏まえ、このたびの経済対策が地方の望む社会資本の整備事業として計画的かつ着実に取り組まれるよう、下記の事項について特段の配慮を強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 安全・安心で住みやすい地域社会の実現に向け、不足する社会資本整備を積極的に推進するため、必要な予算の全額確保と重点的配分を行うこと。</p> <p>2 特に近年頻発する大規模自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備を一段と加速すること。</p> <p style="text-align: right;">高 知 県 町 村 会 会 長 岩 崎 憲 郎</p>

年月日	要望内容
<p>平 28. 9. 8 平 28. 10. 21</p>	<p>参議院選挙における合区の解消に向けた取組みについて、9月8日に藤原忠彦全国町村会長に、また10月21日に吉田博美自由民主党参議院幹事長に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">参議院選挙制度改革に関する特別要望書</p> <p>現在の日本社会が直面している人口減少社会を克服していくためには、国と地方が連携を深め、各地域において、創意工夫による地方創生への取組みが積極的に展開されなければならない。そのためには、様々な状況に置かれた各地域の声を直接国政に反映させることのできる仕組みが極めて重要である。</p> <p>そうした中、7月10日に投開票が行われた第24回参議院議員通常選挙において、いわゆる一票の格差是正の名の下に、人口の少ない選挙区を統合する合区が初めて導入された。</p> <p>この合区については、導入前から、参議院議員が選出されない県が生じることは地方の声が国政に届けにくくなり地方の切り捨てにつながるとか、国・地方を通じて達成されるべき国土の均衡ある発展に支障が生ずるとか、都道府県ごとに代表を出せる有権者と出せない合区の有権者との間で新たな不平等が生ずるといった、多くの懸念の声があったところである。</p> <p>また、実際に選挙が行われた鳥取・島根選挙区及び徳島・高知選挙区においては、広範囲にわたる選挙区における選挙活動の困難さや、有権者が直接候補者の政見に接する機会が減少するなど、民主主義の根幹に関わる幾多の問題点が明らかとなったところである。</p> <p>都道府県制度は、これまでの長い歴史を経て、各地域の文化・歴史に根ざし、かつ国民に広く定着した地方自治の根幹である。都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを参議院においても構築されることが我が国の民主主義において最も守られるべき原則の一つである。</p> <p>については、憲法改正による抜本的な対応を視野に入れつつ、可及的速やかな合区解消に向け、関係各位の理解と最大限の取組みを、ここに強く要請するものである。</p> <p style="text-align: center;">鳥 取 県 町 村 会 会 長 小 林 昌 司 島 根 県 町 村 会 会 長 石 橋 良 治 徳 島 県 町 村 会 会 長 石 川 智 能 高 知 県 町 村 会 会 長 岩 崎 憲 郎</p>
<p>平 28. 10. 15</p>	<p>四国四県町村長・議長大会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">宣 言</p> <p>本格的な人口減少社会が到来し、現在の合計特殊出生率が続けば人口は減り続け、地域活力が失われるとともに、近い将来、我が国は衰退する恐れがある。既に地方に</p>

年月日	要望内容
	<p>おいては、急速な少子・高齢化の進展、大都市圏への人口流出により、地域活力が衰えつつある。</p> <p>この困難な状況を打開し、明るく希望に満ちた未来を切り拓いていくために我々町村にできることは、それぞれの地域が持つ多種多様な自然、そこに暮らす人々の営み、そこから生まれた風習や伝統文化を大切にしながら、新たな価値を生み出し魅力ある地方を創生していくことである。</p> <p>この四国には、四国八十八箇所霊場をはじめ世界に誇れる独自の歴史・文化が根づいているほか、西日本で最高峰の石鎚山など数多くの美しく豊かな自然がある。しかも周囲を海に囲まれた四国は、北に多島美の瀬戸内海、西に美しいリアス式の宇和海、南に雄大な太平洋、東に潮流の早い鳴門海峡と、他の地域にない恵まれた立地条件にある。</p> <p>こうした地域特性や資源を生かし、我々は、なんとしても、この流れに歯止めをかけなければならず、日本の創生につながる町村の各種取り組みに対して、政府に強力な支援を求めるものである。</p> <p>我々、四国57町村長と議長は、人々がふるさとに誇りを持ち、今日より明日がより良い未来であることを実感できる地域社会を実現するため、持てる限りの英知と努力を傾注することを、ここに誓うものである。</p> <p>以上宣言する。</p> <p>平成28年9月29日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;">決 議</p> <p>1 地方創生を推進し、一億総活躍社会を実現すること</p> <p>1 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化を図ること</p> <p>1 四国地方の交通基盤等を整備促進すること</p> <p>1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること</p> <p>以上決議する。</p> <p>平成28年9月29日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;">参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議</p> <p>第24回参議院議員通常選挙は、憲政史上初めて合区で行われたが、地方の自立・活性化を図るために必要な、地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせる結果となった。</p> <p>とくに、投票率が全国的に横ばいの中、合区とされた「徳島県及び高知県」選挙区では両県とも全国で最も低いレベルの投票率となり、人口減少などから危機に瀕した地方の民意を国政に反映させるうえで、深刻な課題を残したと言わざるを得ない。</p> <p>今回の選挙において、両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてき</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: center;">びほうさく</p> <p>た役割を無視した小手先の弥縫策として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重される一方、地方住民の参政意欲を失わせることにつながりかねず、ひいては我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。</p> <p>今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県が果たしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を興し、参議院の選挙制度を地方の意見も国政に反映される仕組みとすべきである。</p> <p>ついては、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望する。</p> <p>以上決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成28年9月29日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;">大会要望事項</p> <p>1. 地方創生の推進及び一億総活躍社会の実現に向けて (要旨)</p> <p>安倍内閣においては、一億総活躍社会に向けて、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を三本の矢として、それぞれ「名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を実現するという目標を掲げている。</p> <p>この目標を達成するには、子育てや介護の「壁」、定年退職・年齢の「壁」、男性・女性の役割分担による「壁」など、いくつもの障壁をのりこえなければならない。</p> <p>国民一人ひとりが、家庭で、地域で、職場で希望が叶い、生きがいを感じることでできる一億総活躍社会を実現するためには、それぞれの地域が新たな価値を生み出し、魅力ある地域を創生していくことが重要であり、地方創生なくして一億総活躍社会は実現できるものではない。</p> <p>ついては、国においては、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方創生推進交付金については、町村が策定した総合戦略を着実に実行できるよう、自由度が高く継続的な交付金とすること。 2 安心できる社会保障の実現に向け、介護サービスの基盤整備を推進し、介護人材を確保するための地方の取組みを支援する対策を着実に実行すること。 3 「子ども・子育て新制度」については、質の充実にに向けて必要な財源を確保するとともに、保育士の人材確保、処遇改善や乳幼児の医療費無料化を国の制度とするなど、子育てのしやすい制度とすること。

年月日	要望内容
	<p>4 深刻化する地方の医師や看護婦の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在を抜本的に解消し、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。</p> <p>また、地域医療を支える、へき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。</p> <p>5 地方から都市への人の流れを変えていくため、都市部と地方の教育機関の相互交流や地方大学の新学部、新学科の設置など、地方における教育機関の機能を強化し、積極的に地方の人材を確保すること。</p> <p>6 地方における雇用の創出のため、地域資源や強みを活かした成長産業育成のほか、新しい分野や商品にチャレンジする企業を積極的に支援すること。</p> <p>また、若者や女性が、より働きやすい環境を整備するなど、地方における雇用環境の改善に資する制度の充実を図ること。</p> <p>7 観光の振興は、地域活性化の原動力となり、地域の雇用創出、維持に繋がることから、国内・外からの観光客の誘客や観光インフラの整備等の観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。</p> <p>8 厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方交付税については本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、過疎・辺地・離島等の条件不利地域のあらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</p>
	<p>2. 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化について</p> <p>(要旨)</p> <p>四国地方は、南海トラフを震源としておよそ100年から150年の間隔で繰り返し発生する南海地震によって幾たびも甚大な被害を受けてきているうえ、中央構造線活断層帯による大規模直下型地震、太平洋岸地域での遠地津波などの発生も懸念され、ひとたび災害が発生すれば甚大な被害が予想される。</p> <p>特に、南海トラフ沿いで起こるM8～M9クラスの地震については、国の地震調査委員会によれば今後30年以内に70%程度の確率で発生するといわれ、これまでの想定を遙かに超える津波高や地震動などが予測されている。</p> <p>こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p> <p>また、四国は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める河道閉塞（土砂崩れダム）なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>さらに、台風の襲来や近年の異常豪雨などにより、水害や高波、土砂災害の発生が今後さらに多くなる恐れがあり、国民の経済・社会活動の基盤となる河川堤防の整備や海岸の越波対策、砂防・治山事業等の推進は、国の最も重要な責務の一つである。</p> <p>よって、国においては、四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について早急に適</p>

年月日	要望内容
	<p>切な措置を講じるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。特に、四国沖から紀伊半島沖にかけての南海トラフ及び伊予灘、日向灘においては、東海地震並みの予知・観測・伝達体制を早急に整備すること。 南海トラフを震源とする巨大地震が時間差をおいて発生する場合や、長周期地震動などについての検討も早急に行うこと。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p> <p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。</p> <p>(6) 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、電気、水、通信などの供給が途絶しても、確実な「救助・救援」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「自立型ライフライン機能」の確立に向けた対策を推進すること。</p> <p>(7) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、緊急輸送や緊急救命活動拠点等としての空港の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。</p> <p>(8) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(9) 情報通信インフラが広範囲にわたり破壊されるような大規模災害時であっても、安否確認や、救命、医療活動に必要な被災状況の把握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段の構築などにより、被災地域での情報通信手段を確保すること。</p> <p>(10) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>2 防災・減災対策について</p> <p>(1) 近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生していることから、住民の生命・財産を守るため、平成29年度以降も地方が防災・減災事業を計画的に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。</p> <p>(2) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置</p>

年月日	要望内容
	<p>を講じること。</p> <p>(3) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業・ため池整備事業等の早期整備を促進すること。</p> <p>(4) 住民の避難施設（例：津波避難タワー）など極めて公共性・公益性の高い施設の建設を円滑に進めるため、権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。</p> <p>(5) ハード整備を伴わず土地利用規制と家屋の移転補償を組み合わせるなど、様々な手法を駆使し、少ない予算で効果的な災害予防を推進すること。</p> <p>(6) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>3. 四国地方の交通基盤等の整備促進について</p> <p>(要 旨)</p> <p>道路などの交通基盤は、強靱な国土の創造のために欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。</p> <p>しかしながら、四国地方の高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況は極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない。</p> <p>加えて、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生も危惧されており、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は、喫緊の課題である。</p> <p>また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域や離島においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線や離島航路等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危ぶまれている状況にある。</p> <p>さらに、四国地方は、唯一の新幹線空白地域で、新幹線が基本計画に留まっており、経済発展や観光振興等の面で、新幹線が整備された地域との格差が広がることが懸念される。</p> <p>よって、国においては、四国地方の発展、地域住民の安全・安心な暮らしを守るうえで、必要不可欠な次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 災害時の緊急輸送道路の確保や生活者重視の視点を踏まえ、四国地方の活性化や自立的発展に必要な不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクの解消及び現在暫定2車線となっている区間の4車線化を含め、一日も早い整備を図ること。</p> <p>2 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</p> <p>3 中山間地域や離島の住民が安心して暮らせる地域づくりのために、地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。</p>

年月日	要望内容
	<p>4 四国新幹線の整備計画への格上げに向けた調査・研究を早期に進めること。</p> <p>4. 農林水産業・地域の活力創造について (要旨) 農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い四国地方においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p> <p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、TPPにより競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を確保すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度について創設すること。</p> <p>(6) 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、新たな税財源として「全国森林環境税」を創設すること。</p>

年月日	要望内容
	<p>(7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算と税等による安定財源を確保すること。</p> <p>(8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を拡充すること。</p> <p>(9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。</p> <p>(3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林業被害対策については、人的・財政的支援制度が充実してきたところではあるが、依然深刻な被害が残されていることから、省庁や県等関係機関との連携の下、技術開発等を強力に推進し、被害防止に係る抜本的な対策を講じること。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。</p> <p style="text-align: center;">「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール</p> <p>「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1,400kmの壮大な寺院巡拝である。</p> <p>この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれるおもてなしの心で支えている。</p> <p>遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。</p> <p>こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものと考えらる。</p> <p>この「四国八十八箇所霊場と遍路道」の特性である、八十八箇所霊場とそれを繋ぐ遍路道の全てが揃って個性ある価値を発揮することを踏まえ、国に対して長大なエリ</p>

年月日	要望内容
	<p>アに及ぶ生きた文化遺産として、保存・継承できるよう強く要望する。</p> <p>また、平成27年には、地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産」に「四国遍路」が認定され、さらに先月8日には、世界文化遺産登録を目指す四国四県や関係58市町村らが、登録の前提となる国内暫定リスト入りに向け、文化庁に対して構成資産の保護措置や普遍的価値の証明などを盛り込んだ提案書を提出したところである。</p> <p>我々もまた、今後、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、さらに関係者と緊密に連携しながら一層の機運の醸成に積極的に取り組むとともに、すべての人を温かく受け入れてきた本来の四国遍路の素晴らしさを幅広く周知するなど、一体となって取り組むことを強くアピールする。</p> <p style="text-align: center;">平成28年9月29日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p>
平 28. 11. 16	<p>平成29年度税制改正に関する緊急要望について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">平成29年度税制改正に関する緊急要望</p> <p>1. ゴルフ場利用税の堅持</p> <p>ゴルフ場利用税（交付金）は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町村において極めて貴重な財源となっている。所在市町村においては、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、農薬・水質調査等の環境対策、消防・救急など、特有の行政需要に対応しており、地域振興をはかる上でも不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。</p> <p>2. 固定資産税の安定的確保</p> <p>固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。</p> <p>特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、28年度において時限的な軽減措置が設けられたが、この税は町村財政を支える安定した基幹税であることから、国の経済対策等の手段として見直すことのないようにするとともに、軽減措置は今回限りの特例とすること。</p> <p>3. 全国森林環境税の早期導入</p> <p>平成28年度税制改正大綱において、「都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」を早期に導入すること。</p> <p style="text-align: right;">高知県町村会長 岩 崎 憲 郎</p>

年月日	要望内容
平 28. 12. 26	四国四県町村長・議長大会の決議事項について、高知県に対し要望活動を行った。
平 29. 4. 4	<p data-bbox="344 297 1434 365">高知県町村長・町村議会議長大会の決議事項について、高知県に対し要望活動を行った。</p> <p data-bbox="804 383 975 416" style="text-align: center;">宣 言</p> <p data-bbox="344 472 1434 584">現在、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復が緩やかに広がりつつあるが、地方においては、いまだその実感が十分とは言いがたい状況にある。</p> <p data-bbox="344 600 1434 712">さらに地方にあっては、急速に進展する少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また、TPPにより一層深刻な状況になることが懸念されている。</p> <p data-bbox="344 728 1434 840">特に、少子化の問題は、全ての自治体に共通する喫緊の課題であり、国を挙げて実効性ある施策が速やかにとられなければ、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、国全体の活力を著しく低下させることが危惧されている。</p> <p data-bbox="344 855 1434 1023">我々町村は、絆を大切にしながら支え合う住民の多様な営みが地域を特色ある豊かなものとしている現状を見据え、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自主的・主体的な地域づくりを進めているところである。</p> <p data-bbox="344 1039 1434 1106">日本には美しく豊かな自然と独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。</p> <p data-bbox="344 1122 1434 1234">これらの地域特性や資源を活かしつつ、「地方の再生なくして日本の再生なし」の強い信念のもと、人口、経済、地域社会の課題に対して国と地方が総力を挙げて取り組むことが重要である。</p> <p data-bbox="344 1249 1434 1373">我々23町村の町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱いて、明るい未来を語るができる社会の実現”に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。</p> <p data-bbox="376 1435 584 1469">以上、宣言する。</p> <p data-bbox="408 1509 683 1543">平成29年2月24日</p> <p data-bbox="1007 1583 1434 1617" style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p data-bbox="804 1671 975 1704" style="text-align: center;">決 議</p> <ol data-bbox="352 1749 1217 1955" style="list-style-type: none"> 1 地方財政を充実・強化すること 1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること 1 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策を推進すること 1 医療・福祉施策を充実・強化すること 1 交通基盤等インフラ整備を促進すること <p data-bbox="376 2000 584 2033">以上、決議する。</p> <p data-bbox="408 2045 683 2078">平成29年2月24日</p> <p data-bbox="1007 2089 1434 2123" style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: center;">参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議</p> <p>第24回参議院議員通常選挙において憲政史上初めて行われた合区での選挙は、地方の自立・活性化を図るために必須となる地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせ、良識の府である参議院の選挙に大きな禍根を残すこととなった。</p> <p>投票率が全国的に横ばいの中、合区とされた「徳島県及び高知県」選挙区では両県とも全国で最も低いレベルの投票率となり、人口減少などから危機に瀕した地方の民意を国政に反映させるうえで、深刻な課題を残したと言わざるを得ない。</p> <p>今回の選挙において、両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した弥縫策として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重され、一方で地方住民の参政意欲を失わせることから、我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。</p> <p>今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県が果たしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を興し、参議院の選挙制度を地方の意見も国政に反映される地方創生にふさわしい仕組みとすべきである。</p> <p>については、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望する。</p> <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成29年2月24日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">地方創生の推進に向けての特別決議</p> <p>我々町村は、不断の努力によって緑豊かな国土の有効利用を進めることにより、食料の供給をはじめ、水源の涵養、国土保全等、国民生活の維持・発展にとって極めて大きな役割を果たすとともに、その礎となる優秀な人材を都市部へ送り続けるなど、人材の供給面でも国の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、本県は、全国に先駆けて人口減少や少子・高齢化が進み、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど、厳しい現状にある。</p> <p>我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組むとともに、各自治体が策定した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」などを踏まえ、全力を傾注してこの課題解決に取り組んでいるところである。</p> <p>国においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に取り組むことを強く期待する。</p> <p>よって、地方創生の推進に向けて、下記事項について適切かつ積極的な措置を講じられるよう強く求めるものである。</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 長期ビジョンで示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向け、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組を強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を図ること。</p> <p>2 「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を円滑に進めるため、地方が地域の実情に応じて自立して資金を効果的に活用できるよう、大胆な規模かつ継続的な財源確保を図るとともに、交付金の運用については、自由度の高い内容とすること。</p> <p>3 国の政策の実施にあたっては、今後とも、十分な情報提供を行うとともに、省庁間の縦割りの弊害が生じることがないように、まち・ひと・しごと創生本部において必要な調整を図ること。</p> <p>4 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組を進めるにあたっての支障の除去を積極的に行うとともに、地方の主体的・自主的な取組が展開できる環境を整備すること。</p> <p>5 過疎高齢化の進む中山間地域では、地価及び国産材の価格低迷など様々な事情により、土地・山林及び家屋等を所有する住民の死亡後、その相続が長期間なされず、所有者不明の土地・家屋、山林が増加しているが、防災面も含めて公共の福祉のための土地の有効利用といった観点から大きな支障が出ており、こうした状況を改善するための抜本的な法整備を図ること。</p> <p>以上、決議する。</p> <p style="text-align: center;">平成29年2月24日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">大会要望事項</p> <p>地方財政の充実・強化について (要旨) 現在、我が国においては、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革等への対応や、経済の好循環に向けた取組が行われている。 一方、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経済などへの対策に、懸命に努力しているところである。 町村が、自主性・主体性を発揮し地方創生を着実に進めていくとともに、地域の実</p>

年月日	要望内容
	<p>情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策等を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、必要な地方交付税所要額の確保など、地方の自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の強化が不可欠である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。</p> <p>2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域においても地域条件は様々あることから、条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</p> <p>農林水産業・地域の活力創造について (要旨)</p> <p>農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い本県においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>さらに、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p>

年月日	要望内容
	<p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) 日本の原風景ともいえる農林水産業の営み、とりわけ農業については、貿易自由化の推進により競争力の弱い中山間地域の農業に大きな影響が懸念されていることから、国の責任において、中山間の小規模経営体においても将来にわたり持続可能な農業経営を行うことができるような施策の実行や必要な予算を拡充すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林内路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度を創設すること。</p> <p>(6) 市町村が主体となって実施する森林環境整備等に必要な財源に充てる「森林環境税」の創設については、今般、政府与党が作成した税制改正大綱において「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたところであり、政府においては、関係団体との協調・連携が一層進むよう制度設計を図ったうえで、新たな税財源として「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(7) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図り、地球温暖化対策としての森林吸収量3.5%（1990年総排出量比）を確保するとともに、豊富な人工林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築するためには、施業の集約化を図り、間伐や路網の整備、主伐後の再造林等を推進する必要があることから、持続可能な林業の推進に必要な予算を確保すること。</p> <p>(8) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を拡充すること。</p> <p>(9) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p>

年月日	要望内容
	<p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援措置を講ずること。</p> <p>(3) 多面的機能支払制度の資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林業被害対策については、人的・財政的支援制度が充実してきたところではあるが、依然深刻な被害が残されており、被害の実態把握とより効果的な対策等の策定・実施、支援の強化に取り組むこと。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講ずること。</p> <p>南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について</p> <p>(要旨)</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められている。</p> <p>こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時における緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p> <p>また、本県は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>これらの課題に着実に対応できるよう、我々は地域住民とともに、これまでの地域の防災対策を見直す中で、想定を超えた事態にも対応できるよう、地域における支え合いの仕組みなどを早期に構築し、真に災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでいかなければならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

年月日	要望内容
	<p>1 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 住民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを進めるために、海岸・河川堤防の耐震化や嵩上げを迅速かつ強力に促進する必要があることから、南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 南海トラフのどこで地震・津波が発生するのか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築すること。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p> <p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(6) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財政支援措置を講ずること。</p> <p>(7) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>(8) 地震による火災対策として、新たに建築する家屋への感震ブレーカー設置の義務化を図るとともに、補助する制度を創設すること。 また、既存の家屋への簡易型感震ブレーカーの設置を補助する制度を創設すること。</p> <p>2 防災・減災対策の推進について</p> <p>(1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。</p> <p>(3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋</p>

年月日	要望内容
	<p>梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政支援措置を講ずること。</p> <p>(4) 津波をはじめ、大雨等による異常出水や土石流など住民生活を脅かす自然災害の発生が予測される際、地域住民の命を守る最後の砦は各種の避難施設（例：津波避難タワー）であり、その設置・建設に最適な場所を選定して用地買収に取り組んでいるが、不動産登記の変更がされていないなど権利関係等が複雑で買収が進まず建設計画自体が頓挫や遅延するケースが多く発生していることから、住民の避難施設など極めて公共性・公益性の高い施設建設を円滑に進めるため権利関係の不明な土地については、用地取得によらず、地方自治体において例えば地上権と同様の権利を設定し、そのような土地が有効利用できる法制度を検討すること。</p> <p>(5) 被災者の安否確認情報の送受信体制、負傷者等の緊急搬送体制、避難者に対する精神面のケア、救援物資等の受入れや配布などの体制整備に伴う制度の確立と財政支援措置を講ずること。</p> <p>(6) 「自主防災組織」の活動推進策として、地域防災訓練の実施、防災教育、説明会、施設見学、多様な主体間でのワークショップの開催などに要する予算を確保すること。</p> <p>また、地域の消防団員については、近年、人口減に伴い、団員の定数確保が困難となり、規定の定数を大きく下回る自治体が増えている状況である。よって、報酬等、処遇面の改善、事業主等における雇用者の防災活動参加へ協力体制の確立など、団員確保のため、制度の改善をすること。</p> <p>(7) 災害発生時でも水道水の安定供給を確保するため、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等について、必要な財政支援措置を講ずること。</p> <p>医療・福祉施策の充実・強化について (要旨) 少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、更には「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかなくては</p>

年月日	要望内容
	<p data-bbox="347 208 475 241">ならない。</p> <p data-bbox="347 248 1433 327">よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p data-bbox="874 383 906 416" style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="347 472 1433 678">1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。 また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。 <li data-bbox="347 734 1433 1025">2 市町村が実施している子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担金・調整交付金の減額措置について、未就学児までの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額措置は平成30年度から廃止されることとなったが、本来、医療費助成は国が統一的に行うべきものであることから、未就学児までの医療費助成に係る減額措置に限らず直ちに全面的に廃止するとともに、国の制度として子どもの医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。 <li data-bbox="347 1037 1433 1160">3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を講ずること。 <li data-bbox="347 1216 1433 1294">4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。 <li data-bbox="347 1350 1433 1429">5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善・雇用管理改善などの働く職場の環境改善への取組を更に推進すること。 <li data-bbox="347 1485 1433 1641">6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全三領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育の徹底と質的向上のために、授業時間の確保や教員のスキルアップをはじめとする人的体制の強化を図ること。 <li data-bbox="347 1697 1433 1821">7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。 <li data-bbox="347 1877 1433 2078">8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、平成29年度に減額される分の積み増しを含め確実に実施すること。

年月日	要望内容
	<p>また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。</p> <p>9 国民健康保険制度が平成30年度から新制度へ円滑に移行できるよう、保険料の激変緩和のための財政支援措置を講ずること。</p> <p>10 市町村国保を含め保険者が実施する生活習慣病の発症や重症化予防対策の取組は、今後ますます重要となることから、若年層の早い段階から全国統一基準で健診等を実施できるよう特定健診の対象年齢を引き下げるとともに、その際の市町村国保に生じる経費については、現行の特定健診等の費用と同様に国が責任をもって財源措置を行うこと。</p> <p>また、国保の保健事業への助成額についても上限枠を拡大すること。</p> <p>11 国保制度改革に伴うシステムの開発・改修に係る経費については、国の責任で全額措置すること。</p> <p>12 予防医学、医療技術及び製薬技術等の進歩により、効果のある先進医療や薬剤が国民に提供できるようになってきたが、一方で子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応などが現実発生しており、その予防や救済支援などの対策については既に国や自治体で対策が講じられているものの、こうした副反応と薬剤の因果関係及び治療法の早期究明と、より手厚い有症状者の救済支援や通常の手当では不足する交通費等を独自に助成している自治体への助成制度の創設を図ること。</p> <p>交通基盤等インフラ整備の促進について (要旨)</p> <p>国土の創造のためには、道路は欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。</p> <p>しかしながら、本県的高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備が極めて遅れているため、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない状態にある。</p> <p>特に、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危惧されている。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

年月日	要望内容
	<p>1 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</p> <p>2 高知県の活性化や自立的発展に必要不可欠であり、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクを解消するため、一日も早い整備を図ること。</p> <p>3 地域交通対策として、中山間地域において運行している広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関や、町村が自主運行する集落間バス路線等の公共交通は、その経営は悪化し存続が危ぶまれており、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の拡充や自治体への財政支援策を強化すること。</p> <p>その他 全国町村長大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、全国市町村水産業振興対策協議会定期総会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p>